

「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R8営繕 川島高等学校 吉・川島 北棟内部改修工事建築

評 価 項 目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
本工事は、学校敷地の北側に位置する校舎の改修工事であり、工事車両進入路及び資材搬出入路が生徒及び教職員の動線と交錯するため、敷地内における生徒及び教職員に対する安全対策として、注意喚起や適切な誘導、見通しの悪い箇所における車両等との接触防止などに関する工夫が求められる。 また、北棟を使用しながら各フロアごとに工事を進めていく必要があるため、授業等の妨げにならないよう、騒音や振動を低減させる工夫や適切な管理などの対策が求められる。加えて、生徒及び教職員に対する衛生・環境対策として粉じんの低減に関する工夫も求められる。 さらに、仮囲い内や北棟周りにおけるスペースが狭く、別途発注工事の電気、空調、外部改修及び屋上改修工事などと作業ヤードを共有しなければならないため、車両の乗り入れや資材搬入を減少させるための工夫、また、区画等を明示するなどの作業動線の確保、さらに、資材荷降ろし時における作業員に対する安全対策などの工夫が求められる。 これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。 ① 学校敷地内における生徒及び教職員の安全を確保する具体的なハード対策 ② 騒音・振動、粉じんを低減させるための具体的な対策と適切な管理方法 ③ 作業ヤード内におけるスペースの有効利用に関する工夫や作業員に対する安全対策 ※①から③について、工程調整に関する対策は評価の対象としない。	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R8営繕 川島高等学校 吉・川島 北棟内部改修工事建築

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画	
本工事は、校舎の改修工事であり、授業や行事等を継続しながら施工するため、施設管理者と工程調整を行いつつ、学校運営に支障をきたすことがないよう工事を円滑に進捗させることが必要となる。 また、別途発注工事の電気、空調、外部改修及び屋上改修工事と工期が重なることから、受注者は工事間で工程の調整を行い、工事を円滑に進捗させることが必要となる。 なお、本工事の受注者は、特定元方事業者として、労働災害を防止するための協議組織の設置運営、作業間の連絡及び調整、作業場所の巡視等を行うこととしている。 さらに、建設産業の担い手の育成・確保の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組や、建設現場及びその周辺のイメージアップのほか、働きやすい就労環境の創出に取り組むこととしている。そのためには、効率的な取組の提案や、実施に向けての具体的な方策が求められる。 これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。 ① 学校運営に配慮した適切な工程管理を行うための工夫 ② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫 ③ 建設産業の担い手の育成・確保につながる取組 ※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組として実施することとした提案については、その費用を<u>変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）</u>。 ※③の申請について、受注後、受注者の責によらない理由により実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R 8 営繕 川島高等学校 吉・川島 北棟内部改修工事建築

評 価 項 目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
① 学校敷地内における生徒及び教職員の安全を確保する具体的なハード対策 ② 騒音・振動、粉じんを低減させるための具体的な対策と適切な管理方法 ③ 作業ヤード内におけるスペースの有効利用に関する工夫や作業員に対する安全対策	

※A 4 版 1 枚（1 ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R8営繕 川島高等学校 吉・川島 北棟内部改修工事建築

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画	
① 学校運営に配慮した適切な工程管理を行うための工夫	
② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫	
③ 建設産業の担い手の育成・確保につながる取組	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： R〇〇 〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画	
〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。 ① 〇〇・・・ ② △△・・・ ③ ■■・・・ ④ ××・・・ ※①～④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、 テーマに沿った記述になっているか、再確認すること 特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。 なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。 また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。 ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合 ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合 ④ A4版でない場合 ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合 注1：手書きの場合も同様とする。 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。 注4：空白行は、行数に含めない。 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。 ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。